

歯科外来診療環境体制の施設基準を取得しております。



当医院は厚生労働省の必要な基準を満たし、歯科外来診療環境体制加算施設基準届出歯科医院になっております。

「歯科外来診療環境体制」とは、緊急時の対応及び感染症対策として下記のAEDなどの医療機器を設置し、より安全で安心出来る歯科医療の取り組みで、歯科医師は所定の研修が義務付けられ、連携医療機関を必要とする体制です。

AED、パルスオキシメーター、血圧計（生体モニター）、酸素、緊急蘇生セット、歯科用吸引装置を設置

連携保険医療機関 滋賀医科大学医学部附属病院となっております。

